

6月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

117,434円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代)	16,752円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	12,427円
会場費	2,500円
通信費(携帯電話代、折込代)	85,775円
支出計 17/6/1~17/6/30	117,434円
寄付 Kさん、匿名さん	15,000円

市政を考える 月刊武松

発行日
17/7/1

第166号

15800部発行

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠(市議会議員)
武松政策研究会

保健所を抱える小さな中核市？

想定では、合併後3～5年で中核市に移行!? → 広域連携の強化

最近、複数の方から「南足柄市と合併するんですね。」と言われることが多くなり危惧しています。

合併することは決定していませんし、今は合併したらどうなるか検証している段階です。

協議会での中核市の協議について示します。

■中核市への移行について

中核市への移行について、以下の協議を求める。

- 1 両市の合併後、中核市へ移行することとする。
- 2 移行の時期は、合併後3～5年後とする。

【調整理由】

- ・中核市へ移行し、基礎自治体としての権能強化を図ることで、地域課題を自律的に解決するための総合行政体となり得ること、市民サービスの向上へ寄与すること、財政面においてマイナスとならないこと等が見込まれるため。→本当か？
- ・移行時期については、合併後可能な限り速やかな中核市への移行が適当であるが、移行までの準備期間を考慮し、職員の事務負担の平準化や合併によって生じる余剰人員の活用といったメリットが見込まれるため。→余剰人員の為？

■中核市移行基本計画(案)概要

1 中核市移行基本計画の策定趣旨

2市は、自律的な総合行政体を引き続き標榜するとともに、県西地域の核としての役割を果たし続けていくため、両市での中核市への移行に際して期待されるメリット及び課題を精査し、移行作業を円滑に進められるよう本計画を策定する。

2 中核市制度の概要

中核市は、指定都市が処理する事務のうち、県が実施する方が効率的である事務を除くものについて、県からの移譲を受けて実施する。

3 中核市への移行による具体的効果

中核市への移行により、市民生活に関わる多くの事務が県から移譲され、より住民に身近な市が事務を実施することで様々な効果が見込まれる。

4 中核市への移行に当たっての基本方針等

権能強化による幅広い施策展開と、きめ細かく高

度な行政サービスを実現する。合併後の市が進める諸施策の強力な推進力とする。県西地域の中心的都市としての存在感、発信力を高める移行の時期は、準備期間及び合併に伴う人員調整等を考慮し、合併後3～5年程度を目標とする。

5 中核市への移行事務の実施方針

(1) 職員の確保・育成の実施方針

事務量の増加や専門性を要する事務の移譲に対応するため、職員の増員数を77人と見込む。職員の育成は、県等での実務研修や県内保健所設置市との職員交流について調整する。

(2) 施設等の整備の実施方針

保健所は、「小田原市保健センター内」もしくは「南足柄市保健医療福祉センター内」に整備することを優先的に検討するが、必要に応じて機能の分散も含め他の施設の活用についても検討する。

(3) 移行の推進体制整備の実施方針

中核市への移行準備を推進するための組織のほか、特に専門性が高い保健所整備に特化した推進組織の設置についても検討する。

6 中核市への移行による財政への影響

(1) 財政への影響

基準財政需要額の増	14億1027万円
財源移譲額	1億6108万円
中核市移行に伴う歳入増(A)	15億7135万円
移譲事務の処理に係る人件費の増	5億5200万円
移譲事務の処理に係る事業費の増	5億1297万円
既存事業に係る県負担金等の減による負担増	3億6302万円

中核市移行に伴う歳出増(B)	14億2798万円
財政収支見込額(A)-(B)	1億4336万円

※職員の増員数は、事務の統合による削減と他市での状況等も勘案し、69人として試算した。

(2) 初期投資経費等

保健所施設や検査機器等の整備に係る初期投資経費については、改めて精査する。→見積りで明確に

保健所は県で！中核市になる必要なし！

広域連携体制!?

協議会で議題となっている広域連携体制について(案)の概要を以下に示します。

中心市と周辺町との新たな広域連携体制について

1 趣旨

(1) 広域連携の重要性と有効性

- 行政コストが増大する一方で、人材や財源等の行政資源は減少傾向にある。
- 行政資源を有効に活用する観点から、基礎自治体間の連携をこれまで以上に柔軟かつ積極的に進めていく必要がある。
- 県西地域では、広域連携に早くから取り組み、消防の広域化などで成果を挙げている。

(2) 中心市としての課題認識

- 県西地域は中心市と周辺の各町との規模の差が大きく、水平的・相互補完的、双務的な広域連携は望みにくい。
- 連携を進めるには、中心市に期待される役割に伴う負担の問題がある。
- 中心市自体が財政的に危機的な状況を迎えつつある中では、これまでどおりの広域連携の形は維持できなくなる恐れがある。

(3) 新たな広域連携の展望

- 県西地域では、中心市を軸とする広域連携が今後、一層の重要度を増していく。
- 中心市たる両市が合併及び中核市への移行によって、財政基盤と権能の大幅な強化を実現し、新たな広域連携のあり方を展望する。

2 広域連携制度の概要

地方自治法に規定されている普通地方公共団体相互間の協力等の制度には連携協約、法定協議会、機関等の共同設置、事務の委託、事務の代替執行、一部事務組合及び広域連合がある。なお、法に基づかず任意で協議会を設置するなどの連携手法もある。

3 新たな広域連携の制度等

(1) 連携協約を活用した連携中枢都市圏の形成

- 一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持す

るための拠点を形成し、圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集約・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上を図ろうとするもの。

- 連携中枢都市は次の全ての要件を満たす必要があるが、現時点において小田原市は、Cの要件を満たしていない。(合併した場合も同様)

A 規模が中核市以上

B 昼夜間人口比率が概ね1以上

C 三大都市圏に所在する市においては、三大都市圏内の指定都市及び特別区(23区)への通勤通学者割合が0.1未満

(2) 水平的・相互補完的、双務的な役割分担

- 三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な連携制度を構築するために、現在モデル事業が実施されている。

4 小田原市・南足柄市における広域連携の現状

(1) 広域連携の現状

- 広域連携は課題解決の手段として一定の効果を挙げているものの、一般的に期待される効果が中心市の側では出にくい。
- 県西地域2市8町枠内の連携事業の約75%の取組において、両市は中心市の役割を果たしている。

5 県西地域における広域連携の展望

(1) 広域連携に対する基本的な姿勢

- 行政サービスを持続的に提供し、住民の生活圏の広域化にも適切に対応していく方策として、広域連携の重要性は今後、ますます高まる。
- 両市が合併及び中核市への移行を経て、広域連携を牽引する体力と中心的な役割を担うに相応しい権能を持った中心市となった際には、各町との広域連携を一層強化していく。
- 各町との連携を互恵的なものとするため、中心市が過度に負担をするような連携とならないよう留意が必要である。以下省略

合併後、中核市移行し、広域連携を強化していくというシナリオです。私は、少し規模が大きくなって保健所を抱える小さな中核市となることは、将来的に厳しくなると判断しています。合併反対!

武松政策研究会からのお知らせ

8月の月刊武松の発行配布は都合により中止します。

7月の武松忠議会報告会について

日時 7/22(土) 18:00~

場所 おだわら市民交流センターUMECO 会議室8

テーマ 「任意協議会の協議状況について」

参加費 100円

終了後 懇親会を行います。

5/3北條五代祭りにて氏綱公役 →



HPは、「たけまつただし」で検索! 月刊武松バックナンバー全て掲載しています。

twitter: @ttakemat

facebook: <https://www.facebook.com/tadashi.takematsu>

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ

さがみ信用金庫 国府津支店 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで